

記入例

関係)

本人通知制度登録事項変更兼廃止申請書

令和〇年〇月〇日

(あて先) 大阪市 区長

申請者 住所 大阪市北区中之島1丁目3番20号

氏名 大阪 さくら

大阪市住民票の写し等の交付に係る本人通知制度に関する要綱第8条第1項の規定に基づき、次のとおり、

【登録事項の変更】・登録の廃止】を申請します。

申請にあたっては裏面の注意事項をご確認ください。現在の登録事項は記入してください。

※住民票の写しのみ通知対象としている方については、本籍の記入は不要です。

登録事項	登録者氏名	大阪 さくら
	生年月日	明・大・昭・平 令・西暦 元年 4月 1日
	住所(送付先)	大阪市北区中之島1丁目3番20号
	連絡先	06-0000-0000
	本籍	大阪市北区中之島1丁目3番
	筆頭者	大阪 さくら

登録を変更する箇所を記入してください。 ※廃止の場合は記入不要です。

変更事項	登録者氏名	
	住所(送付先)	
	本籍	大阪市中心区大阪城1番
	筆頭者	

代理人が申請する場合は、次の欄も記入してください。

代理人氏名	
本人との関係	
代理人の生年月日	明・大・昭・平・令・西暦 年 月 日
代理人の住所	

※以下は記入しないでください。

変更又は 廃止処理	他区連絡	本人確認書類(本人・代理人)[提示・提出]	代理権限確認	変更又は 廃止年月日
		☐ 個人番号カード ☐ 運転免許証 ☐ 旅券 ☐ 年金手帳 ☐ 在留カード ☐ その他()	☐ 法定代理人[提示・提出] (種類:) ☐ 任意代理人	年 月 日

通知対象証明書(☐住民票の写し ☐住民票の記載事項証明書 ☐戸籍の附票の写し ☐消除された住民票の写し☐消除された戸籍の附票の写し ☐戸籍謄抄本 ☐戸籍の記載事項証明書 ☐除籍謄抄本 ☐除籍の記載事項証明書☐磁気ディスクの戸籍又は除籍の全部若しくは一部を証明した書面)

登録関係区(区、 区、 区、 区、 区)

〔注意〕

- 1 あなたが本人であることを確認するため、下記の「提示する本人確認書類（郵送で請求する場合は写しの提出）」又は「提出する本人確認書類」のいずれかをご用意ください。
- 2 あなたが親権者又は未成年後見人の場合は、本籍地の区役所等に申請する場合を除き、親権者や未成年後見人である旨を確認できる書類（戸籍謄本等）の提示（郵送で請求される場合は写しの提出）も併せてお願いします。
- 3 あなたが成年後見人等の場合は、成年後見人等である旨を確認できる書類（登記事項証明書等）の提示（郵送で請求される場合は写しの提出）も併せてお願いします。
- 4 あなたが任意代理人の場合は、委任状の提出も併せてお願いします。
- 5 変更又は廃止の申請は、住民登録地又は本籍地（過去の住民登録地又は本籍地も含みます。）の区役所住民情報事務所管課（又は区役所出張所）で行います。また、申請に基づき登録者名簿を変更又は廃止した日の翌日（その日が12月29日から翌年の1月3日までにあたる場合は1月4日）が変更又は廃止日となります。
- 6 代理人による申請や、郵便又は信書便による登録の申請についても行うことができます。

提示する本人確認書類（郵送で請求する場合は写しの提出）

個人番号カード、運転免許証、旅券、在留カード、特別永住者証明書、船員手帳、身体障害者手帳、無線従事者免許証、海技免状、小型船舶操縦免許証、宅地建物取引士証、航空従事者技能証明書、耐空検査員証の証、運航管理者技能検定合格証明書、動力車操縦者運転免許証、猟銃・空気銃所持免許証、教習資格認定証、運転経歴証明書、電気工事士免状、特種電気工事資格者認定証、認定電気工事従事者認定証、療育手帳、戦傷病者手帳、警備業法（昭和47年法律第117号）第23条第4項に定める合格証明書、国民健康保険、健康保険、船員保険、国家公務員共済組合、地方公務員共済組合若しくは私立学校教職員共済制度の資格確認書（書面によって作成されたものに限る。）、介護保険の被保険者証、国民年金手帳、国民年金、厚生年金保険若しくは船員保険に係る年金証書、学生証、法人が発行した身分証明書（社員証、タスポ等）、国若しくは地方公共団体の機関が発行した資格証明書（敬老優待乗車証、生活保護適用証明書、休日・夜間等診療依頼証等）、その他これらに相当するものとして区長が適当と認める書類

提出する本人確認書類

本人通知制度登録申請書に押印した印章に係る印鑑登録証明書